

平成 23 年 11 月 日

東京都知事 殿

提出者

東京都港区芝浦 1-1-1
住 所 東芝ビルディング
NREG 東芝不動産株式会社
氏 名 代表取締役

辻 雅 英



(法人にあっては名称、代表者の氏名
及び主たる事務所の所在地)

地球温暖化対策計画書提出書

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第 6 条の規定により地球温暖化対策計画書を次のとおり提出します。

事業所の名称	府中東芝ビル	
事業所の所在地	府中市片町3丁目22番地	
指定番号	0893	
地球温暖化対策計画書	別添のとおり	
検証結果	① 別添のとおり 2 既提出	
連絡先	会社名	NREG 東芝不動産株式会社
	郵便番号	183-0021
	住所	東京都府中市片町3丁目22番地
	所属名	府中東芝ビル 管理事務所
	担当者名	東 慶二
	電話番号	042-340-6810
	FAX番号	042-340-6811
	メールアドレス	
	備考	
※受付欄		

地球温暖化対策計画書の提出者一覧

(住所及び氏名の欄は、法人にあっては、法人名、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入する。)

地球温暖化対策計画書の提出対象となる事業所

名称 : 府中東芝ビル

所在地 : 府中市片町3丁目22番地

住所 都 区

氏名 ⑩

住所 都 区

氏名 ⑩

住所 都 区

氏名 ⑩

住所 都 区

氏名 ⑩

住所 都 区

氏名 ⑩

住所 都 区

氏名 ⑩

住所 都 区

氏名 ⑩

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名 (法人にあつては名称)
指定地球温暖化対策事業者	NREG東芝不動産株式会社
特定テナント等事業者	東芝ソリューション株式会社

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		府中東芝ビル							
事業所の所在地		東京都府中市片町3丁目22番地							
業種等	事業の業種	分類番号	K69	K_不動産業_物品賃貸業		不動産賃貸業・管理業			
		産業分類名	不動産賃貸業・管理業						
	事業所の種類	主たる用途	事務所						
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)		前年度末	33,096	m ²	基準年度	33,096	m ²
		用途別内訳	事務所	前年度末	33,096	m ²	基準年度	33,096	m ²
			情報通信	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			放送局	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			商業	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			宿泊	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			教育	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			医療	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			文化	前年度末		m ²	基準年度		m ²
			物流	前年度末		m ²	基準年度		m ²
駐車場	前年度末			m ²	基準年度		m ²		
工場その他上記以外	前年度末		m ²	基準年度		m ²			
事業の概要		テナントビル							
敷地面積								10,152	m ²

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称		NREG東芝不動産株式会社 業務・商業施設事業部 設備担当
	連絡先	電 話 番 号	03-3457-8822
		ファクシミリ番号	03-3457-1722
		電子メールアドレス	jiro.matsui@tba.toshiba.co.jp
公表の 担当部署	名 称		NREG東芝不動産株式会社 業務・商業施設事業部 設備担当
	連絡先	電 話 番 号	03-3457-8822
		ファクシミリ番号	03-3457-1722
		電子メールアドレス	jiro.matsui@tba.toshiba.co.jp

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス： www.toshiba-building.co.jp/building/
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名：	
	入手方法：	
<input type="checkbox"/> そ の 他		

(5) 指定年度等

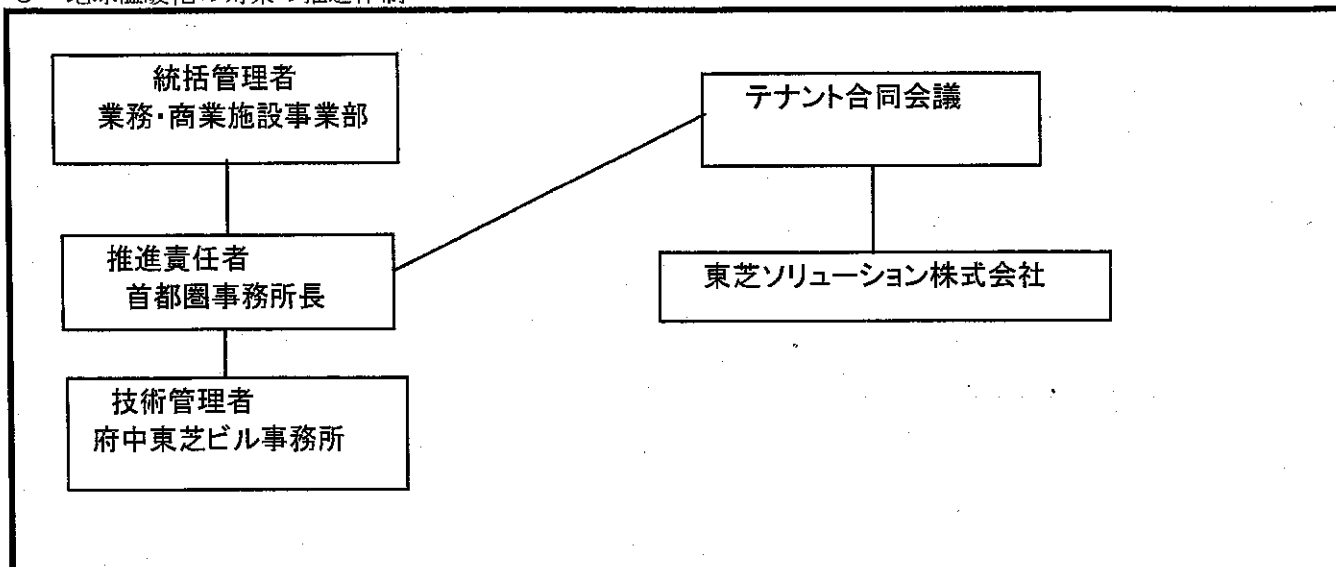
指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前			
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降	年	月	日

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

NREG東芝不動産は「かけがえのない地球」を健全な状態で次世代に引き継いでいくことは、現存する人間の基本的債務」との認識に立って、お客様のニーズを尊重して着たいにえられるような安全、安心、快適な執務環境・生活環境を提供することにより、豊かな価値の創造と地球との共生を図ることで持続可能な社会へ貢献します。環境経営の推進

- 1) 環境への取り組みを、経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経済と調和させた環境活動を推進します。
- 2) 事業活動・商品・サービスに関わる環境側面について、環境影響を評価し、環境負荷の低減、環境汚染の低減を推進します。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	計画した削減計画を確実に実施するとともに、テナントとの連携・協力のもとに新たな施策を検討・実施して地球温暖化対策を推進することにより総削減義務（8%見込み）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	テナント会議等を通じ、入居テナントに省エネを呼びかけ、水道使用量を期間中に1%以上削減することを目標とする。		
削減義務の概要	基準排出量	3,658 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	16,830 t（二酸化炭素換算）	平均削減	8.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	空調設備の更新を開始。高効率設備への更新を行い、目標削減率達成を目指す。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	引き続き、省エネ運用を呼びかける。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

	2009 年度	2010 年度	年度	年度	年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)	3,605	3,671			
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)				
	メタン (CH ₄)				
	一酸化二窒素 (N ₂ O)				
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)				
	パーフルオロカーボン (PFC)				
	六ふっ化いおう (SF ₆)				
	上水・下水	23	22		
合計	3,628	3,693			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2009 年度	2010 年度	年度	年度	年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	108.9	110.9			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（2005年度、2006年度、2007年度）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I-1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2010年度から	2014年度まで
----------	----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	3,658	3,658	3,658	3,658	3,658	18,290
	削減義務率 (B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	
	排出上限量 (C = Σ A - D)						16,830
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						1,460
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	3,671					3,671
	排出削減量 (F = A - E)	-13					-13

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

テナント殿の拠点統合、及び、事業拡大による人数増加傾向にあり、IT産業でパソコン（机上、サーバー）を、使用する業務形態である為、CO2量の絶対値は人数増加に伴い増加傾向にある。
高効率空調設備への更新と、省エネ活動を継続による、各人の削減の累積にて全体量削減を目指す。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	130100	13_空気調和の管理	空調設備（'93年竣工）を省エネ機器に更新	2011年より	竣工（'93年）以来の空調設備の更新工事開始（10月から）
2	150200	15_照明設備の運用管理	蛍光灯安定器のインバーター化	2008年度更新済み	2008年度に安定器をインバーター化済み。
3	150200	15_照明設備の運用管理	蛍光灯ランプをインバーター用（Hf32W）に更新	2008年より	ランプ切れの都度更新を継続中
4	150200	15_照明設備の運用管理	適正な照明管理	2005年より	
5	130200	13_空気調和設備の効率管理	冷房暖房及び湿度の適正管理	2005年より	
6	140200	14_給排水設備の管理	トイレの排水量軽減	2008年より	女子トイレの全台に擬音装置を設置済み
7	130300	13_換気設備の運転管理	全熱交換器（各階）の運転管理で外気導入量の適正管理	2005年より	
8	120400	12_補機の運転管理	動力伝達媒体による損失軽減（省エネベルト）	2008年より	2008年度に省エネベルトに取替え済み
9	140100	14_給湯設備の管理	電気温水器（各階）の更新 14台	2008年度更新済み	貯湯量の削減（80→35リットル）で、湧き上がり時間（電力）の削減（水温15度から95度湧き上がり149分→93分）
10	140100	14_給湯設備の管理	電気温水器（各階）の適正管理（H曜日&時間外OFF等）を周知	2009年より	上項目と合わせることににより、休日明けと朝の電力使用量を削減と適温サービスマス維持
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

- (1) 空調更新
H19年から4年間にて、施工計画を推進したが、故障率が低い為、延期してたが、H22年度から施工開始した。
- (2) 蛍光灯のインバーター化
H19年から開始して、段階的ではあったが、H21年度に完了した。
専用（執務室）については、蛍光管ランプ交換がテナント負担である為、ランプ切れの都度、インバーター用に交換していただき省エネを推進中。
- (3) トイレの排水量削減
H18年に擬音装置を設置し、削減できた。
装置活用継続による、省エネ啓蒙を継続する。
- (4) IT産業である為、在館人数が多く、夜間業務も多い。したがって、各人個人の省エネが、全体の合計値への影響が大きい。
テナント殿との連携で省エネ啓蒙を引き続き継続して、削減につなげる。
 - 1) 照明運用（昼休み、夜間、未使用エリア、休日）等
 - 2) 空調運用（共用部、夜間残業時間）等
 - 3) その他（電気温水器、トイレ給水の削減、等）

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	対象外
------	-----

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針	当館での荷物搬送等の車の出入りについては、社外の宅急便業者等の運送業者、又は、社外の自動販売機業者等である。環境への取り組みについては、随時連絡をとりながら、推進する。
------	--

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input checked="" type="checkbox"/> 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。 <input checked="" type="checkbox"/> 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。						
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上					
	物流会社と必要事項については連絡をしているが、契約書等には記載していない。			○		
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	環境負荷の大きな自動車の利用抑制					
	物流会社と必要事項については連絡をしているが、契約書等には記載していない。			○		
物流効率化の推進による交通量の抑制	過度のジャストインサービス緩和、ラッシュ帯の回避、梱包時間の短縮等を、随時連絡を取り合い実施している。	○				
エコドライブの推進	駐車場内には、アイドリングストップの表示を貼り付け済み、遵守されている。 エコドライブの推進を求める掲示物を施設内掲示済み。	○				
体制の整備	駐車場の出入りについては、常駐又は監視カメラで監視しており、随時連絡を取っている。	○				
貨物輸送以外の自動車交通量対策	従業員の自動車通勤は禁止しており、周知済み。	○				
事業所に搬入される貨物等1トンキロ当たりの二酸化炭素(CO ₂)排出量		kg / t・km				

10 総量削減義務の履行状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I-1
----------	-----

(2) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(3) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(4) 各年度の削減義務履行状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		義務開始 の前年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務 期間合計
決定及び 予定の量	基準排出量 (A)	/	3,658	3,658	3,658	3,658	3,658	18,290
	削減義務率 (B)	/	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	/
	排出上限量 (C = Σ A - D)							16,830
	削減義務量 (D = Σ (A × B))							1,460
実績	特定温室効果 ガス排出量 (E)	3,605	3,671					3,671
	排出削減量 (F = A - E)	/	-13					-13
その他ガス削減量 (G)		/						
取得した振替可能 削減量 (H)		/						
移転した振替可能 削減量 (I)		/						
算定排出削減量 (J = F + G + H - I)		/	-13					-13
超過削減量 発行可能量		/						/

残りの削減義務期間における排出上限量	13,159 t（二酸化炭素換算）
--------------------	-------------------

前年度排出量を維持したときの残りの削減義務期間における排出量	14,684 t（二酸化炭素換算）
--------------------------------	-------------------

前年度排出量を維持したときに削減義務量に不足する削減量	1,525 t（二酸化炭素換算）
-----------------------------	------------------

前年度排出量を維持したときに移転又は次の削減計画期間における義務充当（バンキング）が可能な削減量	t（二酸化炭素換算）
--	------------

12 統括管理者及び技術管理者の氏名等

(1) 統括管理者

氏名	松井 二朗		
部署名	NREG東芝不動産株式会社 業務・商業施設事業部 設備担当グループ長		
連絡先	電話番号	03-3457-8822	
	ファクシミリ番号	03-3457-1723	
	電子メールアドレス	jiro.matuui@tbc.toshiba.co.jp	
地球温暖化対策計画書の作成等に関する講習会修了番号	1015021	受講日	2010年11月18日

(2) 技術管理者

<input checked="" type="radio"/> 技術管理者を事業者内部で選任している。 <input type="radio"/> 技術管理者として事業者外部の者を選任している。			
氏名	大巻 由夫		
部署名	NREG東芝不動産株式会社 業務・商業施設事業部 東芝ビル事務所 主任		
連絡先	電話番号	03-3457-0051	
	ファクシミリ番号	03-3457-1813	
	電子メールアドレス	yoshio.oomaki@tbc.toshiba.co.jp	
資格要件の名称	エネルギー管理士	取得年月日	2007年5月21日
地球温暖化対策計画書の作成等に関する講習会修了番号	1002109	受講日	2010年6月7日

(技術管理者を都の登録事業者へ外部委託した場合のみ、次の欄にも記入すること。)

都登録番号		登録日 (更新日)	
-------	--	--------------	--

13 添付する書類

	△別紙 () のとおり
	△別紙 () のとおり
	△別紙 () のとおり
	△別紙 () のとおり
	△別紙 () のとおり
	△別紙 () のとおり

備考 △印の欄には、計画書に添付する各別紙に一連番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。